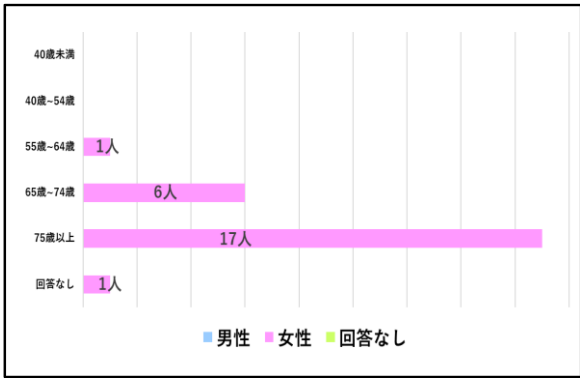


# 第 22 回 「医療と介護のお気軽座談会」 アンケート集計

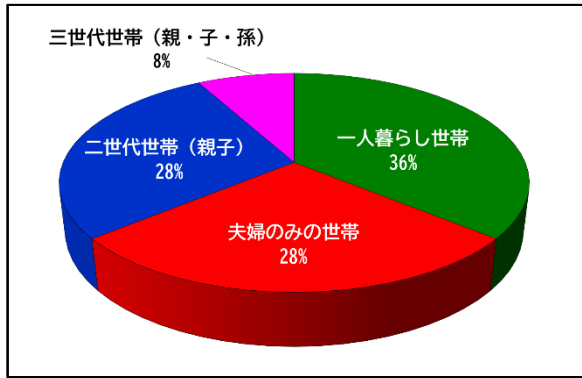
- \*開催日：令和 6 年 1 月 16 日（火）
- \*会 場：山川中区公民館 〈いきいきサロン山川〉
- \*内 容：①「在宅医療ってなあに？」
- ②「介護保険サービスを利用する」
- ③「かかりつけ医で安心を！」
- ④「その時に備えて」

参加者数	29 人
アンケート回答者数	25 人
回収率	86%

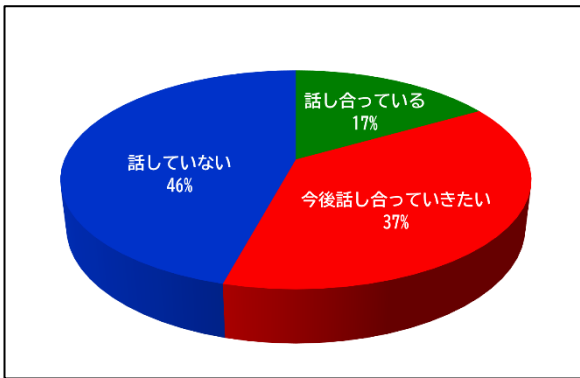
(1)性別・年齢



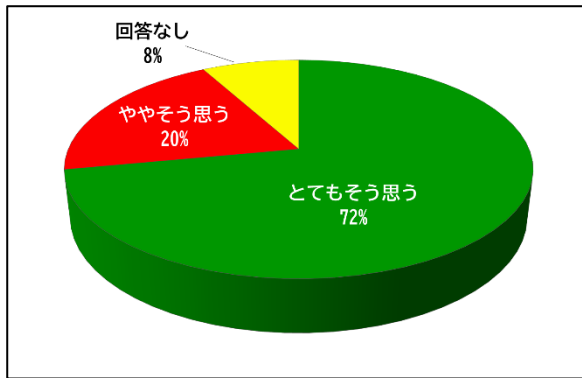
(2)現在、誰と住んでいますか



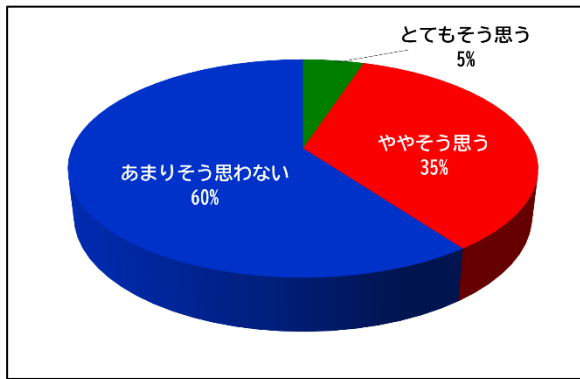
(3)介護が必要になった場合について、  
家族と話し合ったことがありますか



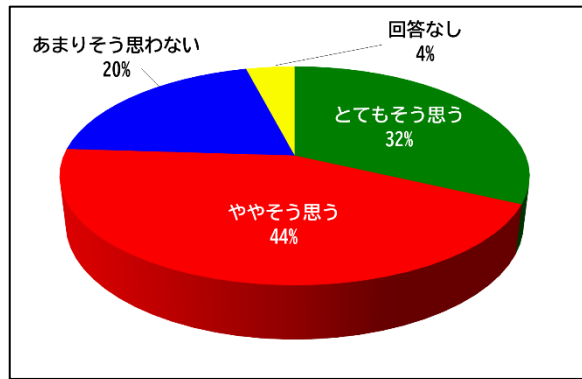
(4)自分や家族の望む医療や介護について、  
家族と話しあった方がよいと思いますか



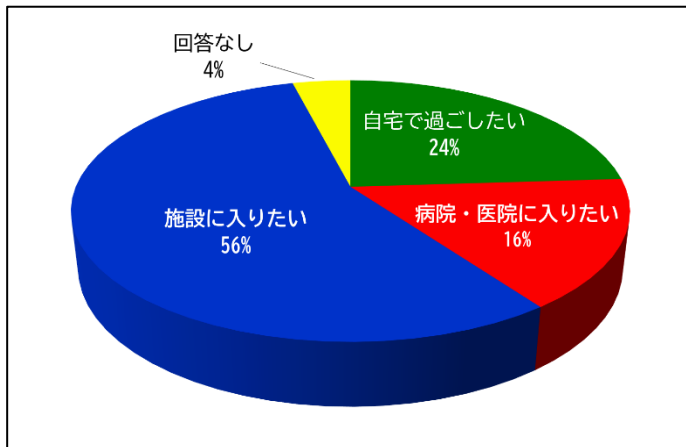
(5)出来れば介護は家族でする方が  
望ましいと思いますか



(6)介護が必要になったとき、  
家族の世話になりたくないと思いますか



(7)あなたが介護が必要になったとき、どこで過ごしたいですか



**■ 自宅で過ごしたい**

- ・出来るなら自宅と思いますが、まだ先の事とあまりはっきりと考えていませんでした。  
この先、必要となれば、はっきりしてくると思います。子供や主人がまだ元気ですので、これからのことを今から考えていきます。
- ・自由な生活をしたい。

**■ 病院・医院に入りたい**

- ・安心だから。
- ・家族の負担が重くなると申し訳ない。
- ・病院の方が安心するような気がします。
- ・子供が県外に住んでいます。

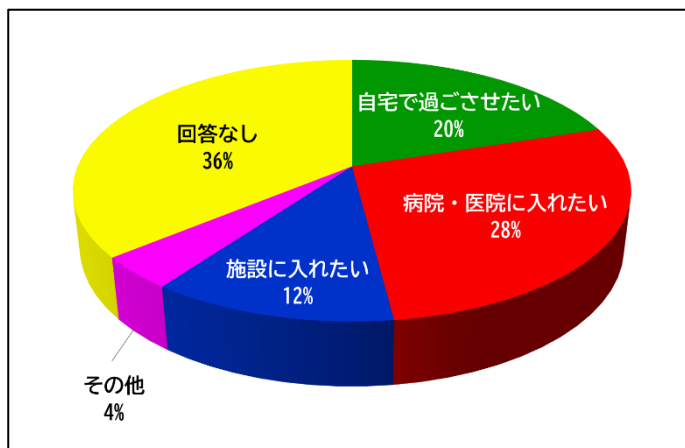
**■ 施設に入りたい**

- ・家族に迷惑をかけたくない。
- ・介護がしていただけると思うから。
- ・親の介護をして、とても大変でした。今後は在宅医療が主になると聞きました。  
今は自立に過ごしていますが、家族の負担を考えるとできる限り施設で過ごしたい。
- ・家族にも生活があるので、負担をかけたくない。
- ・子供達も生活がありますので、迷惑をかけたくないで、施設に入りたいと思ってます。  
出来る限り自分で頑張りたいと思っています。

**■ その他**

- ・まずは病院だと思います。

## (8) 家族が介護が必要になったとき、どのようにしたいですか



### ■ 自宅で過ごさせたい

- ・自分ができるなら、介護したい。不可能な場合は施設にお願いする。

### ■ 病院・医院に入りたい

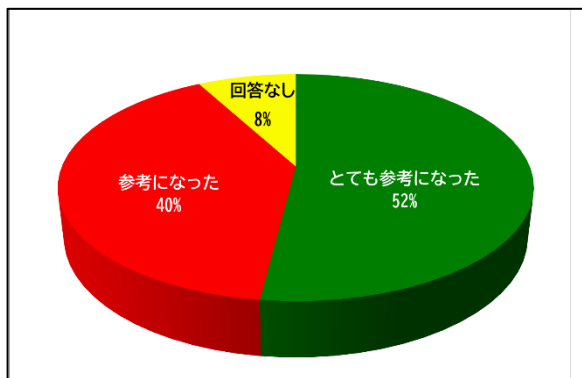
- ・夫の世話は大変です。
- ・とても家族では介護は無理だと思います。
- ・十分にお世話できない。

### ■ 施設に入れたい

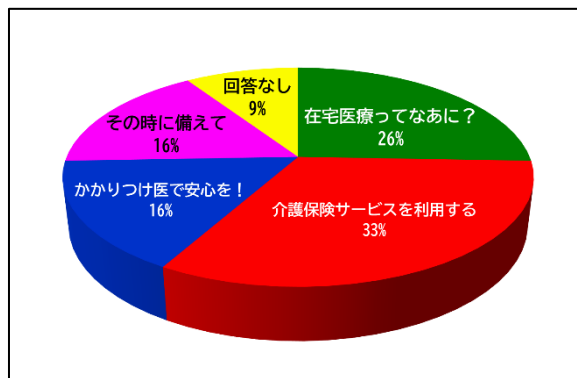
- ・施設は介護してもらえと思うので。
- ・ある程度、要介護1くらいまでは見れると思うが、負担を考えると要介護2は大変。本人の健康意識が高ければ違ってくると思います。



(9) 本日の講演は参考になりましたか



(10) 特に参考になった講演はどれですか (複数回答可)



(11) 本日の座談会についてご意見をお聞かせください。

- ・ すごくためになりました。来年もお願いしたいです。今日、夫と話します。
- ・ 要介護Ⅰ・Ⅱ・Ⅲからの身体や認知の状態を教えていただくことは、自分と結びつけられると思います。資料はシンプルで分かりやすかったです。スライドは細かすぎてわかりにくかったです。  
(身体の不安⇒病院⇒北部包括⇒認定 順序を図にしてシンプルにしてほしい)  
北部包括の場所、詳細を詳しく話してほしい。
- ACP 人生会議について誰に相談するかはわかりやすかったです。ありがとうございました。
- ・ 日頃から家族で考えたり、話し合っておくことは重要なことだと思うので、少しでもこのような機会に触れることができると良かったと思う。相談する先がわかっていることはいざという時の安心につながると思う。
- ・ 在宅医療の関わりがわかりました。
- ・ 配偶者が自宅で介護するのは当然だと思う。経験上介護は実に大変だったが、宝物の思い出として残っている。しかし、独り身となった私は、若い世代の人達にその苦労は負わせたくない。故に私は、施設や病院を希望している。



## 質問と回答

**質問** 車いす、ベッドが必要になったとき、自分で手配するのですか？

**回答** (北部包括・田浦 SC)

購入については、車いすとベッドは介護保険の対象にはなりません。自費購入になります。

量販店にも販売していますが、介護用品販売店での購入をお勧めします。

介護用品販売の事業所がどこにあるかなどは、北部包括へお尋ねください。

レンタルは介護保険の対象になる。ただ、要介護2以上の方が対象。

**質問** 要介護5であっても、最期亡くなるまで自宅で過ごすことはできますか？

24時間、誰かがそばについてくれることはできますか？

**回答** 要介護5であっても、医師や訪問看護師、ヘルパー、ケアマネなどの支援を受けながら、

最期まで過ごすことは可能ですが、24時間誰かがつくことはできません。

**質問** 諫早市に在宅医療を受けながら過ごしている方はどれくらいいますか？

**回答** 実数はわかりません。

**質問** 訪問してくれる医師というのは、開業されている医師ですか？

**回答** 開業医が、外来の合間などで訪問しています。

資料の“在宅医療機関一覧”を参考にしてください。

**質問** 諫早市には在宅医療専門の医師、看護師のチームがありますか？

**回答** 諫早市にはありません。

開業医の先生方が各訪問看護事業所と連携して、在宅医療を支えています。